

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.48 2019.1

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



特集

あつまれ!岩手の生協～学習と生協間での交流集会開催～

9条改憲NO! 憲法いかした平和な未来を! ～ 3,000万署名は16万6千筆に ～
「核兵器禁止から廃絶へ!」 ～ ヒバクシャ署名岩手の会結成2周年 ～

■会員生協トピックス

- ・遠野市役所生協
- ・いわて生協

■岩手県生協連トピックス

- ・県要請や県議会請願実施。福祉灯油8年連続実現
- ・奨学金制度問題等を考えあつた「岩手県消費者大会」
- ・消費税10%で生活できる? 「荻原博子さん講演会」開催

特集

あつまれ！岩手の生協

「学習と生協間での交流集会開催」

県生協連第8次中期計画のめざすものについて改めて確認し、くらしや地域社会をめぐる問題を学ぶ機会や交流の場として、岩手県生協連主催で毎年開催している「生協学習交流集会」。今年度は9月25日に5生協60名の参加者が、格差や貧困がさらに進む中、健康で安心して暮らせる地域社会になるために生協はどうしていけばいいか、日生協の浅田克己さんの講演と交流で考えあいました。



生協が現在の社会問題に
対して果たすべき役割とは
「生協の父」賀川豊彦が
目指した理想と実践
講師・日本生活協同組合連合会
顧問 浅田 克己 氏

●つながりあってきた生協

2年前50周年を迎えた岩手県生協連に加盟する会員生協の歴史を見てみよう。

学校生協の設立が一番古く、昭和23年（1948年）。設立趣意書を見ると、まずは子どもたちに教育機会均等を保障することと、戦後の混乱で教員の生活もままならない中、買い物確保するため設立したことがわかる。そのときのカタログが「教員生活」というもので、これはその後「くらしと生協」に改名され今も日本生協連の事業の大黒柱になっている。先頭を走ってくれた学校生協や職域生協があり、さらに大学生協はその後地域生協に多くの人材を輩出

してくれた。

岩手でも全国でも、生協がつながりあつて今がある。さらに、生協だけでなく農協・漁協など協同組合同士も連携してきたが、もつと連携が必要であり、日本協同組合連絡協議会が2018年4月に日本協同組合連携機構に変わった。連絡しながらつながることから一皮むけて、今まで以上にしっかりとした連携をめざしている。

●孤立させないことが生協の役割

生協の歴史を大まかにとらえると、1971年に86生協、80万人組合員、世帯組織率はわずか2.6%しかなかった生協が、1980年には203生協、292万人に組合員数が一気に増えた。その時々でかなり厳しい大きな風が吹いたが、その風にちゃんと帆をあげて対応してきたからこそ生協は生かされ、大きく発展してきた。その風とはどんな風だったのか、現在吹いている風はどういうものか

を考えてみたい。

80年代は戦後生まれの団塊の世代が一気に結婚や子どもをもうけ、巨大な消費マーケットが生まれ日本経済は巨大化した。しかし光が強いと陰が濃くなるの例え通り、環境問題や食の安全の不安が広がり、子育てしている人たちの大きな関心事だった。その中で食品添加物を減らすなどの生協の事業運動は支持され、班を中心に宅配事業が広がる時代だった。

しかし、これからはどんな時代、どんな風が吹くのだろうか。人口減少と高齢化が進むのは間違いない。2040年には39.4%が一人で暮らす人になるという。主流は一人暮らし。その頃の暮らし方、食べ物もそうだが、健康維持の仕方、介護のありようなど、孤立しない生活を考える必要がでてくる。生協の再団結も重要だし、なにより地域全体でやらなければならぬ。

2017年に組合員数は2,9

02万人に増えた。地域生協の事業高は2兆7,500億円を越え、宅配がその66%、店舗事業は34%という割合。世帯加入率は全国加入率では37.2%で、岩手県では47%ともうじき過半数を組織するまでになっている。宅配事業というインフラを活用して生協と県や市町村が「地域見守り協定」を締結するようになり、現在1,042市町村区と締結。毎週決まった曜日・時間に宅配で組合員とつながっている。昔は生協は事業と活動の両輪という言い方をしたが、今は事業と活動を分けられない。宅配事業＝見守り活動になっている。これから一人暮らしが増えていくが、生協は「一人ぼっち」＝社会的孤立はさせないようにしていく役割がある。

●震災時に発揮された生協の力

行政との見守り協定は、緊急時の支援協定にもつながって、震災時には威力を発揮した。大きな組

織力をフルにいかし、阪神淡路大震災でも東日本大震災でも全国の生協が一斉に人と車と物資を運んだ。組織が大きいからできたわけじゃない、もともと助けあい組織の生協だからこそできたこと。行政もそうした生協の地域福祉の取り組みに期待している。

●評価される協同組合

2016年に協同組合はユネスコの「無形文化遺産」に登録された。奪い合いや競争でなく他者への配慮を中心理念に据える協同組合が見直されているためだ。共通の利益の実現のために、協同組合を組織するという思想や実践が評価されている。

しかし、残念なことに「協同組合」が正しく理解されていないのも現実。コープの認知度は、92%（20〜69歳男女の認知）もあるが、協同組合がどんな団体かの全労済調査では、行政機関4%、半官半民16%、民間の営利団体44%。正解の「民間の非営利団体」と答えた人は34%しかなかった。実際に組合員に聞いても正解は40%で、宅配やスーパーをしている営利団体と思われる。日常的に、あるいは機会あるごとに協同組合であることを自覚してもらえよう

な私たちの取り組みが大切だ。

●賀川豊彦が生協に託したこと

初代の日本生協連会長の賀川は、牧師であり、1909年（明治42年）より、神戸のスラムで『救貧活動』を始めた。21歳だった。貧しい居住環境、劣悪な衛生環境の中子どもたちと過ごし、イエス団診療所などを運営。その後、三菱・川崎造船所労働争議運動、協同組合運動、農民運動、平和運動へも関わっていく。海外留学後にもう一度スラムに入ったあと、賀川は明確なコンセプトチェンジを行う。「救貧活動」という施しではどうにもならない、自らが貧しさと戦い要求する「防貧運動」でなければならぬ、と。

コープこうべの前身の灘購買生協の創設は、那須善治という篤志家が慈善事業として何かを始めたといと考え、賀川に相談したのがきっかけになっている。賀川は那須に、「施しの慈善は一次凌ぎに過ぎない。それより協同組合を作ってはどうか」と答えたと言われている。その後、悩んだ末生協が設立された。1954年に賀川は灘生協を訪問し、「協同組合中心思想」と呼ばれる7つの遺訓を残した。

賀川豊彦「協同組合中心思想」
《利益共楽》《人格経済》
《資本協同》《非搾取》
《権力分散》《超政党》
《教育中心》

賀川はコンセプトメーカーだった。協同組合とはこういう組織なのだ、こういう実践をすべきだ、と伝えてくれた。その賀川のコンプトを現代化し実践するのが私たちの役割。東日本大震災での支援活動もその実践の一つだった。

●これからの生協の役割

社会を形成する行政（公共セクター）でもない、企業（市場セクター）でもない、第3の柱社会セクター、ボランティアセクターとして、今吹いている風のなかで生協の役割を果たさなければならぬ。その役割とは3つあると思う。

一つは、共助のしくみづくり。助け合いの会でも、子育て支援でも、仕組みにしてつながりにくい人をつなげていく必要がある。募金一つとっても、東日本大震災で39億円もの募金は、注文書で組合員の善意を集められたからだ。そういう、仕組みをつくることで幅広くつながりをつくるのが生協

はできる。

二つ目は、危機管理機能と福祉機能をもつ地域コミュニティづくり。協同組合や行政、NPOと連携して新しいセーフティネットをつくること。地域見守り協定や災害支援協定、労福協や社協とネットワークを広げることで出来ることも広がるはず。

三つ目は、社会的な課題解決のための運動。賀川が、救貧活動から防貧の運動へとコンセプトを変えたように、生活者の視点で必要な法制度の設置や改善を促す運動が必要。被災者生活支援法や奨学金制度要望、SDGs行動宣言、平和の運動も入るだろう。

最後に、日本生協連の2020年ビジョンを紹介する。10年後のありたい姿として、「私たちは人と人とがつながり、笑顔があふれ、信頼が広がる新しい社会の実現をめざします」を掲げ、さらに、2030年ビジョンも話し合っている。新しい風に向かって、生協の理想と実践を広げていこう。

（文責：岩手県生協連）

◆各生協の活動発表やグループ交流が好評

当日は、いわて生協、盛岡医療生協、生活クラブ岩手の活動発表のほか、数グループに分かれて浅田氏の講演や、各生協の活動を見て聞いた感想や自生協で活かせることを意見交流。参加者からは、



各生協の活動を紹介する展示コーナーも設置。

「生協間の交流は大切。思いを共有できてよかった」「今後連携しながら活動を広げていきたい」など、他生協の活動やお互いの思いを知る貴重な機会となりました。



各生協の組合員・役職員が、お互いの思いを交流。

市役所生協交流会も開催

改めて「組合員のニーズと願い」に応える生協の事業経営・運営について考え合おうと、7月21日に県内に4つある市役所生協の交流会を開催。青森県庁生協から西田卓生氏をお招きして青森県庁生協と職域生協部会の取り組みを報告いただき、質疑応答しながら、各生協の取り組みや悩みを出し合い交流しました。



グループ交流で、店舗内のお知らせやおすすめなどについて交流も行いました。

9条改憲NO！憲法いかして平和な未来を！

岩手の3,000万署名は現在16万6千筆

安倍首相は未だ改憲への執念を示していますが、どの世論調査でも国民が政治に求めているのは年金や医療などの社会保障と景気対策です。改憲NOの世論が圧倒的であることを3,000万署名で

示すため、岩手県生協連も幹事団体をつとめる「安倍9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会」を中心に、学習集会や街頭宣伝、署名行動などの取り組みをすすめています。

●黙ってはいられない！

毎月のデモ行進でアピール

安倍9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会の幹事団体が持ちまわりで、毎月19日を中心にデモ行進を10月までは夜に、11月か

らは昼に実施しています。毎回100人前後の参加者で、「戦争しない9条こわすな！」「憲法いかした政治に変えよう！」など市民にアピールしています。



●一斉署名行動や地域配布を実施

9月7日に、盛岡市内3か所で一斉署名行動を実施。37人で113筆を集めました。署名してくれた方からは、「私は戦争体験者した。絶対に戦争してはダメ」「災害が続いている時に改憲発議なんて、首相は何を考えているのか」「まずは福祉や教育、景気対

策が優先でしょう」「最近、安倍首相の顔を見ると腹が立ってくる。頑張つて下さい」など、静かな話し方の中にも怒りが込められた声が数多く聞かれ、その声が署名に結びついています。

また、署名へのお願い文書と署名用紙、返信用封筒（切手代はカンパ）をセットし、地域を決めての一斉配布行動を5回実施。これまでに約8,000枚以上配布し、488筆分の署名が返送されています。



●3,000万署名を達成させよう！

学習集会開催

9月30日に180人が参加。京都精華大学専任講師の白井聡さんを講師に、「安倍政権が壊してきたもの！この危機を乗り越える市民運動とは」と題して

講演を行いました。白井さんは、310万人以上の犠牲者を出した戦争の反省もなく、戦後アメリカの庇護のもとで生き延びた旧支配層が異常な対米従属の日本をつくってきたことなどを説明。その流れを継ぐ安倍政権がすすめる9条改憲の危険性を指摘しました。そして、この危機を市民運動と野党共闘の力で乗り越えよう、と訴えました。

最後に、白井さんを囲んで横断幕やプラカードを掲げ、3,000万署名目標30万筆をやり遂げようと参加者全員でコールしました。



「改憲発議を止めるために、3000万署名を広げよう」と話す白井さん。

●いわさきちひろ生誕100年

「ちひろ」公演を626人が鑑賞

笑いの中にも根底にちひろの非戦の誓いが込められた劇団前進座のお芝居を成功させようと、7月

に実行委員会を立ち上げました。脚本家をお呼びしてのプレ企画をはさみ、11月30日に昼・夜2回公演を開催。「ちひろや、あの時代を生きた人々の平和の思いを知った」「権力は常に芸術を支配しようとする。今の時代も表現の自由を妨げる動きにもっと敏感にならねば」などの感想が聞かれました。岩手はもちろん隣県からも鑑賞者があり、「大満足で期待以上。大変すばらしかった」と大好評のステージでした。



実行委員メンバーと出演者のみなさんでハイチーズ。

「核兵器禁止から廃絶へ！」

「ヒバクシャ署名岩手の会結成2周年」

岩手県生協連も幹事団体をつとめる「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」では、現在15万3千筆を集めています。さらに署名をすすめようと、商店街や、高校・大学前での宣伝署名などを行っています。



高校前での宣伝署名

●議会請願はあと2市町に 地域組織づくりにも着手

全市町村議会に「日本政府へ核兵器禁止条約署名・批准を求める意見書の請願」を行っています。現在までに全33市町村議会中31市町村で可決しました。これは全国でもトップの数です。残る2市町は一度不採択になっていますが、粘り強くすすめていきます。

そして「2020年までに50万筆」の目標達成には、住民も参加する地域組織づくりがかかせません。岩手県原爆被害者団体協議会を中心に、原水爆禁止岩手県協議会、労働組合関係等に声をかけて話し合い、署名がすすんでいる遠野市から立ち上げの準備をすすめています。

●「核兵器禁止から廃絶へ！」

岩手の会結成2周年記念集会開催

12月15日に、170人の参加で開催しました。基調講演では、「核兵器のない世界をめざして」と題し、日本原水爆被害者団体協議会事務局次長の藤森俊希さんが、2017年7月の国連での「核兵

器禁止条約」制定のようすやその効力について説明しながら、「再び被爆者をつくらないために、今こそ核兵器に終止符を打つべきだ」と訴えました。



また、この日は「高校生平和大使」の活動報告も紹介。高校2年の阿部くるみさんが「戦争も震災も風化させないためには、知ることが大事。私たちは微力だが、無力ではない」と訴えると共感の拍手が起きました。最後に、ヒバク

シャ署名岩手の会の経過と到達点を確認。県民ぐるみの運動をすすめる、早期に20万筆を突破しようと、今後に向けての意思統一をはかりました。



高校生平和大使が、集めた署名をジュネーブの国連欧州本部に届けたようすなどを紹介。



ベルンでの街頭署名
・40分で93筆集まる。

遠野市役所生活協同組合

2011年の東日本大震災で市役所本庁舎が全壊。市内13か所の公共施設に庁舎が分散していましたが、2017年9月3日に新庁舎が完成し、本庁舎として供用開始となりました。当然分散していた組合員も集約され、市役所生協としても安定した売り上げが期待できるようになりました。

市内の産直のパンを毎週火曜日に取り扱うとともに、市内のパン屋さんとも契約し月2回程度販売していますが、いずれも多いときは140個以上売り上げ、ほぼ完売となっています。そのほか、生協をはじめとした各種カタログ販売や冷凍ギョーザ等の企画販売も行っていますが、組合員が集積されたことで配達もかなり効率的になってきました。

当生協が入店している場所は、ショッピングセンター（遠野市中心市街地活性化センター「とぴあ」）の2階にあるため、惣菜や弁当の扱いはどうしても遠慮があり、できるだけ競合しない商品を企画販売しています。ショッピングセンターに比べ、価格が高い商品もありますが、それでもありがたいことに組合員の皆さんは、意識的に生協で買い物をしています。



県内の生協の仲間の皆さんのご助言もお待ちしております。

これからも組合員ニーズに沿った生協経営を行いながら、生協の存在感を組合員のみならず、市民にしっかりと認知していただき、小さくても愛される生協経営を続けていきたいと考えています。今後も遠野市役所生協の応援をよろしくお願いします。

いわて生活協同組合

急速にすすむ高齢化や過疎化、格差と貧困の広がりなど、社会の大きな変化の中で、いわて生協では「誰もが安心して暮らせる社会・地域づくり」にむけて「2020年ビジョン」を策定し、「助けあい、支えあい、ともにつくるくらしの安心」を掲げてさまざまな取り組みをすすめています。

第8次中期計画（2016～18年度）の3年間では、共同購入・共済事業のさらなる拡大、店舗事業はベルフ北上オープン、葬祭事業はセリオホール岩泉・水沢・緑が丘第二・矢巾の開設、介護・福祉事業は新たに小規模多機能型居宅介護「あい長橋町」を開始する等、計画にそってくらしの願いを着実に実現してきました。また、環境の取り組みでは、「原発に依存しない事業とくらし」をめざし、今年度は再生可能エネルギー発電比率の高い電気を組合員に供給する電気小売事業「COCO

ENE（ココエネ）をスタート。東日本大震災復興支援活動も、「買い物支援」「笑顔と元気を届ける活動」「震災を風化させない活動」の4つの柱に沿い、被災地・被災者に寄り添った支援活動を継続しています。

2020年度は、「お母さんたちがつくる地域生協」が岩手県に誕生して50年、県内6つの生協が一緒になった「いわて生協」が誕生して30年の節目の年になります。あらためて生協を県民のみならず、知らせ、協同の輪をさらに大きく広げていく機会にしたいと思っています。



2011年6月から被災地の仮設住宅集会所で行ってきた「ふれあいサロン」は、3500回を超え、3万人が参加。

■県要請や県議会請願実施 福祉灯油8年連続実現へ



9月20日には大友県環境生活部長に要請。

岩手県生協連では、灯油の適正価格や安定供給を求める運動とともに、岩手県民にとって冬場の灯油代負担が大きいことから、経済的に厳しい世帯への灯油代の支援、いわゆる「福祉灯油」の実施を求め、行政や議会への働きかけを長年続けています。今年も、県への要請や県議会請願を行い、被災地に最後まで寄り添う支援が必要だと訴えました。その思いが伝わり、8年連続で福祉灯油実施が決定しました。

また、10月23日には東北の各生協連とともに東北経産局に対し、高騰対策等についての要請文も提出。石油元売会社の経営統合によ

る影響についても、懸念を伝えました。

■奨学金問題等を考えあつた 「岩手県消費者大会」

10月26日に参加350人で開催。「貧困が日本の社会を壊す！若者に希望もてる未来を」と題し、中京大学国際教養学部大内裕和教授が講演。学生を尊重しないブラックバイトを生んだ背景を解説し、「奨学金は返済不要の給付型が世界標準で、貸与型利子付きは奨学金といえない」と説明。「富裕層や企業の多額な内部留保などを財源に回す税制改正で財源確保し、奨学金債務帳消しと貸与型奨学金完全給付化実現が必要」と訴えました。

午後の分科会では、貧困、食、環境、教育、平和と子どもの権利、地域医療の分科会に分かれ、実態報告や意見交換を行いました。



食の分科会では「種子法」廃止の影響について、環境の分科会では「マイクロプラスチック問題」について考えあいました。



■消費税10%で生活できる？ 「荻原博子さん講演会」開催

岩手県生協連では、2019年10月の消費税10%増税は止めるべき！との世論を高め、税のとり方、使われ方に関心を広げようと、諸団体とともに街頭宣伝や消費税増税中止を求め自治体や県議会請願を行っています。12月1日には、「消費税10%！生活できますか？」と題し、経済ジャーナリスト荻原博子さんの講演会を実行委員会形式で開催。参加者からは、「将来が不安で参加した」

「経済の流れがつかめ勉強になった」などの感想が出されました。また、いわて生協では、負担を実感する消費税調への実施や、10月の「秋のコープのつどい」でテーマとして話し合い、「これ以上の増税は困る」などの意見を多く集め、県選出国会議員に伝えました。今後も各生協や諸団体と連携して取り組んでいきます。



「軽減税率などの政策は、消費税の逆進性を解消できない。増税はやめさせよう」と話す荻原さん。



実行委員で消費税増税に反対する寸劇も披露。